

「農学系」教育評価報告書

(平成14年度着手 分野別教育評価)

弘前大学大学院農学生命科学研究科

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

分野別教育評価「農学系」について

1 評価の対象組織及び内容

今回の評価は、設置者から要請があった大学の学部及び研究科(以下「対象組織」)を対象とし、学部、研究科のそれぞれを単位として実施した。

評価は、対象組織の現在の教育活動等の状況について、原則として過去5年間の状況の分析を通じて、次の6項目の項目別評価により実施した。

- (1) 教育の実施体制
- (2) 教育内容面での取組
- (3) 教育方法及び成績評価面での取組
- (4) 教育の達成状況
- (5) 学習に対する支援
- (6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

2 評価のプロセス

- (1) 対象組織においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及び対象組織への訪問調査を実施した。
なお、評価チームは、各対象組織により、教育目的及び目標に沿って評価項目の要素ごとに独自に設定された観点に基づき分析を行い、その分析結果を踏まえ、要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献(達成又は機能)の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で評価項目全体の水準を導き出した。
- (3) 機構は、これらの調査結果を踏まえ、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった対象組織について、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象組織の現況及び特徴」、「教育目的及び目標」及び「特記事項」欄は、対象組織から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は評価項目ごとに、貢献(達成及び機能)の状況を要素ごとに記述している。

また、当該評価項目の水準を、これらの状況から総合的に判断し、以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献(達成又は機能)している。
- ・おおむね貢献(達成又は機能)している。
- ・相応に貢献(達成又は機能)している。
- ・ある程度貢献(達成又は機能)している。
- ・ほとんど貢献(達成又は機能)していない。

なお、これらの水準は、対象組織の設定した教育目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について、その内容を転載するとともに、それへの機構の対応を示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、対象組織及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象組織の現況及び特徴

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 現況

- (1) 機関名 弘前大学大学院
 (2) 研究科名 弘前大学大学院農学生命科学研究科
 (3) 所在地 〒036-8561 青森県弘前市文京町3

【研究科と附属教育研究施設】

弘前市の文京キャンパスの農学生命科学部に農学生命科学研究科が設置されている。研究科委員会は農学生命科学部のほか、農学生命科学部附属生物共生教育研究センター、弘前大学附属遺伝子実験施設の教員の有資格者から構成されている。なお本研究科には附属教育研究施設はない。

(4) 専攻(専攻分野)構成

【専攻構成】4専攻・12専攻分野 数字は学生の現員数(平成15年5月1日現在), []内は定員数

生物機能科学専攻	
生命理学専攻分野,	1年次 11 [12]
遺伝情報科学専攻分野,	2年次 8 [12]
植物細胞工学専攻分野の3分野	の計 19 [24]
応用生命工学専攻	
生体機能工学専攻分野,	1年次 17 [16]
生体情報工学専攻分野,	2年次 17 [16]
細胞工学専攻分野の3分野	の計 34 [32]
生物生産科学専攻	
園芸学専攻分野,	1年次 17 [16]
農業生産学専攻分野,	2年次 16 [16]
環境生物学専攻分野の3分野	の計 33 [32]
地域環境科学専攻	
地域環境工学専攻分野,	1年次 5 [16]
地域環境計画学専攻分野,	2年次 11 [16]
地域資源経営学専攻分野の3分野	の計 16 [32]

(5) 学生数及び教員数

学生数

102名(定員120名),うち留学生10名

教員数

57名(教授28,助教授28,講師1)

2. 特徴

(1) 設立の経緯

農学生命科学部は平成9年10月に創設され、旧農学部と理学部生物学科を統合し、自然と人間の調和ある発展

を図る高度な教育研究体制を目指し、平成13年度に完成した。農学生命科学部の教育研究理念を理解した意欲的な学生が全国から集まり、卒業後さらに高度な専門技術者を目指して研究科への進学を希望し、また研究者の道を選ぶ学生の声も高まった。それ故、他大学の学生は勿論のこと、農学生命科学部の進学希望者の受け皿として、学部を基礎とする農学生命科学研究科が平成14年度に設置され、平成15年度に完成する。

なお、平成2年、岩手大学大学院連合農学研究科(博士課程)が設置されており、旧弘前大学大学院農学研究科もその構成大学であった。現在は、農学生命科学研究科がその前期課程を構成している。

(2) 特徴

1) 専攻構成の特色

本研究科では、農学生命科学部の教育・研究理念を継承発展させ、生物の魅力あふれる諸現象を根本的立場から明らかにし、さらに応用科学の発展と豊かな自然環境の保全を図り、人類の健康・食糧確保など基礎から応用までの教育研究分野に拡大充実することによって、幅広い視野をもった研究者及び高度専門技術者の人材の養成に当たっている。

専攻構成は学部の4学科に対応する形となっており、生命、資源、農業、環境をそれぞれ柱とした「生物機能科学専攻」、「応用生命工学専攻」、「生物生産科学専攻」及び「地域環境科学専攻」から構成されている。

2) 教育課程編成の特色

(1) 教育課程構成の基本的な考え方

多様な進学目的の学生を受け入れるため、次の2つの教育研究指導体制(コース)を取っている。

柔軟な応用力を持つ高度専門技術者を志向する学生及び社会人に対応するコース。

独創的な発想と探求心を持つ研究者を目指し、大学院博士課程への進学を目的とする学生等に対応するコース。

(2) 教育課程編成の特色

留学生や社会人の積極的な入学を推進するため、セメスター制を採用している。

入学後直ちに学生と相談の上、主指導教官、第一副及び第二副指導教官を選定し、2カ年にわたり濃密な教育研究指導を行っている。

社会人の積極的な受け入れを図るため、一般選抜と区別して条件を緩和した社会人特別選抜を行っている。

教育目的及び目標

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 教育目的

本研究科は、農学生命科学部、学部附属生物共生教育研究センター、遺伝子実験施設から構成されており、農学と生命科学の基礎学力を持ち学際的な幅広い専門知識と高度な課題探求能力を有する専門技術者および研究者の育成を目的としている。

基礎とする学問領域は、生物学、生体エネルギー学、遺伝・育種学、微生物学、食品化学、分子遺伝学、生化学・生物有機化学、園芸学、農業生産学、生物生態学、環境科学、農業土木学および社会経済学である。

基本教育指針は、旧来の理学部生物学科分野を含めた生命科学の基礎的・応用的研究成果と農学系分野の教育研究とを融合させ、新たな視点から農学を展開しうる特色を発揮しようとするものである。このような観点から本研究科は修士1年において基礎学力・基礎的実験技術を修得させ、2年においては修士研究の取り組み方が異なる研究重視コース「課題研究」および応用研究重視コース「実践研究」を設定している。関連分野の先進的研究の展開に寄与する研究者の養成と農学・生命科学の先端専門技術が理解・駆使できる高度な専門職業人の育成とを区別して、学生の進学目的に対応した教育体制をとっている。

本研究科は平成14年度に開設され、現在学年進行中であり、平成15年度に完成する。

上記のような教育を達成するために、以下の教育目的を設定し、その実現を図る。

- (1) 農学・生物・化学系分野等を卒業し、生物科学・農学の解明あるいは応用研究に興味をもつ学生ならびに社会人及び外国人留学生、さらに、前述の分野で極めて優秀な成績を修めた3年次終了学生の受入体制の整備。
- (2) 生命科学・農学の基礎理論・実験技術および各分野の先端研究について講義及び実験・演習を通して教授し、且つ自主性・独創性を養う教育とその実施体制の整備。
- (3) 基礎知識の修得ならびに広い視野と国際的な感覚を身につける教育の重視とそれらについての効果を検証するシステムの整備。
- (4) 生命科学・農学分野に関する基礎知識・実験技術の修得および既に就業経験をもつ社会人の更なる高度専門知識・技術の修得および知的好奇心や創造性開発の支援。
- (5) 基礎学力と創造性を具えた研究者および地域社会の発展や国際社会の発展に貢献できる生物科学・農学分野の専門技術者の養成。

- (6) 学生が自主的に各自の専門的学力を向上させ、独創性や多面的思考を伸ばすための学習支援体制の整備。

2. 教育目標

教育目的を達成するために、以下の教育目標を設定する。

- (1) 本研究科・学部の教育・研究活動の活力ある発展を目指して、試験方法の多様化、試験科目の単純化、試験内容の明確化を図り、試験回数および期日を広く公開し、自学部からはもとより他学部・他大学からの入学者の増加を図る。社会人及び留学生受け入れの条件を整備する。 [目的(1)]
- (2) 専攻及び専攻分野の編成を検討し、教育目的の効果的实施を目指す。ならびに、基礎学力の養成から最先端研究の理解までを目指す教育課程編成(カリキュラム)を重視し、研究基礎科目、研究専門科目、修士研究の各授業科目を充実する。複数の教官による責任ある指導体制を確立する。 [目的(2)及び(3)]
- (3) 研究評価に加えて、教育評価を実施し研究科教育システムの検証を行う。 [目的(3)]
- (4) 在職社会人入学者への講義内容の整備。夜間・休日・休業期間中の授業の設定。具体的には生物科学・農学における先端技術とそれらの基礎概念の簡潔な講義方法を確立する。関連する組織と複数の教官からなるプロジェクト研究方式による学術研究推進について検討する。 [目的(4)]
- (5) 幅広い視野を持ち現実に必要とする知識・技術を習得するため、研究現場である公立の試験研究機関、民間会社の生産・品質管理現場の見学・体験(インターンシップ)を授業に取り入れ、学術的知識・技術・思考と実際に必要とされる専門知識とを結びつけ、専門職業人意識の啓蒙と就職先の開拓を図る。 [目的(5)]
- (6) 学生ための教育・研究環境支援システムの整備。専門図書、情報機器、演習室の整備を図る。また、一般学生ならびに外国人留学生への教育的効果のある経済的支援として、TA制度の活用を図る。留学生に対しては複数教官による個別指導を充実していく。 [目的(6)]

評価項目ごとの評価結果

1. 教育の実施体制

この項目では、対象組織における「教育の実施体制」について、「教育実施組織の整備に関する取組状況」、「教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況」及び「学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育実施組織の整備に関する取組状況

本研究科は平成14年4月から学生受入を開始した研究科であり、現在学年進行中で平成16年3月に初めての修了生を出すことになる。専攻の構成について、学部学科と大学院専攻及び学部の講座と大学院の専攻分野とが一致していることは、教育の一貫性が確保されるという観点から、相応である。

【要素2】教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

学内外の学生に対する周知の方法について、学生便覧、募集要項及びホームページ等を作成し周知に努めているが、平成14年度から学生募集を始めたばかりであり、現在の周知手段としては、相応である。

【要素3】学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況

学生受入方針の公表について、学生受入方針は明示されておらず、問題がある。

学生受入方針に従って、一般入試のほかに、社会人特別選抜、外国人留学生の受入を行っているが、受験者数が少なく、特に地域環境科学専攻で入学定員を満たしておらず充足率が低いことは、改善の必要がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

本研究科は平成14年4月から学生受入を開始した研究科であり、現在学年進行中で平成16年3月に初めての修了生を出すことになる。

学生受入方針の公表については、学生受入方針は明示されておらず、問題がある。

2. 教育内容面での取組

この項目では、対象組織における「教育内容面での取組」について、「教育課程の編成に関する取組状況」及び「授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育課程の編成に関する取組状況

教育課程の体系的な編成については、セメスター制（1学年複数学学期制の授業形態で一つの授業を学期ごとに完結させる制度）が採られており、基礎から専門へ、基礎研究基礎科目、研究専門科目及び修士研究で体系的な構成を目指している点は、相応である。

教育課程の編成上の配慮として、2年次に研究をより重視する「課題研究コース」と高度な専門技術修得を目指す「実践研究コース」の選択をさせる仕組みは、今後の成果が待たれるものの、意欲的な取組であり、相応である。

【要素2】授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況

教育課程の編成の趣旨に沿った授業内容とするための取組として、留学生に英語の教材を利用して教育している点は優れているが、大学院学生による授業アンケートによると、必修科目と選択科目の評価差が大きく、特に専攻基礎論は低評価である点など、改善の余地がある。

教育課程の編成の趣旨に沿った研究指導とするための取組として、主指導教員のほかに2名の副指導教員を置く複数指導体制が採られていること、また学生が希望する研究分野に配属されていることから、相応である。

シラバス（各授業科目の詳細な授業計画）の内容と活用方法として、「教育改善に向けたアンケート調査報告書」や教員対象のアンケート結果を基に、60～70%の授業でシラバスの改善が行われており、相応である。

教育内容等の研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント、以下「FD」という。）への取組として、新任教官研修やFDシンポジウムを実施しているが、シンポジウムへの出席者が少なく、研究科全体としての取組は、改善の必要がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

教育課程の編成上の配慮として、2年次に研究をより重視する「課題研究コース」と高度な専門技術修得を目指す「実践研究コース」の選択をさせる仕組みは、意欲的な取組である。

FDへの取組として、新任教官研修やFDシンポジウムを実施しているが、シンポジウムへの出席者が少なく、研究科全体としての取組は、改善の必要がある。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

この項目では、対象組織における「教育方法及び成績評価面での取組」について、「授業形態、研究指導法等の教育方法に関する取組状況」、「成績評価法に関する取組状況」及び「施設・設備の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】授業形態、研究指導法等の教育方法に関する取組状況

教育課程を展開するための研究指導方法等として、複数指導体制、ティーチング・アシスタント（学部の教育補助業務を行う大学院学生）の活用など学生の意欲を高める取組がなされている。また授業における質疑・討論時間の設定は理解を促進するための取組として相応であり、1年次の学生に基礎科目を設定するとともに研究テーマの設定、計画の立案、学会発表の方法などを教授する「研究推進方法論」を講義していることは、特色ある取組である。

【要素2】成績評価法に関する取組状況

成績評価の基準の設定について、「優・良・可・不可」の4段階評価であることのほかは研究科として統一的基準はないが、シラバスによって各授業の成績評価法を周知している点は、相応である。

学位の授与方針・基準の設定について、現在学年進行中で明確にされておらず、学務委員会で検討している状況である。

【要素3】施設・設備の整備・活用に関する取組状況

施設の整備・活用に関する取組状況として、校舎改修もあって整備されており、また様々な講義、講演会、研究会、研修会等でスペース・コラボレーション・システム（衛星通信大学間ネットワーク構築事業）室を積極的に利用しているなどの取組は、相応である。

関連施設、図書等の資料の整備・活用に関する取組状況について、文献複写依頼件数、貸出数の増加など附属図書館の利用度が年々上昇している点は、相応である。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

1年次の学生に基礎科目を設定するとともに研究テーマの設定、計画の立案、学会発表の方法などを教授する「研究推進方法論」を講義していることは、特色ある取組である。

4. 教育の達成状況

この項目では、対象組織における「教育の達成状況」について、「学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況」及び「進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況」の要素ごとに教育目的及び目標に照らした達成の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の達成の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標に照らした達成度の状況

【要素1】学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

本研究科は、平成14年度に新設されたばかりで、現在1,2期生しか在籍していない。授業の達成状況について、「学生による授業評価報告書」データによれば、授業に対する学生の満足度は全体的に高く、相応に授業目的等が達成されている。

専門的な研究能力の形成について、創設されて間もないにもかかわらず、学会発表において連名で68%、演者としても41%の学生が発表しており、トップネームも数名存在する。学会発表の状況から全体として、相応である。

【要素2】進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況

本要素については、修了生が出ておらず、評価の対象外とする。

この項目の水準は「教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。」である。

特に優れた点及び改善点等

本研究科は、平成14年度に新設されたばかりで、現在1,2期生しか在籍していないが、「学生による授業評価報告書」データによると、授業に対する学生の満足度は全体的に高い。

5. 学習に対する支援

特に優れた点及び改善点等

この項目では、対象組織における「学習に対する支援」について、「学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況」及び「自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

学習環境の整備・活用状況について、図書室は、利用可能時間や蔵書数など学生の利便性の面で、改善の余地がある。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

学習を進める上での相談・助言体制としては、主指導教員1名及び副指導教員2名の体制を組んで指導、相談に応じており、また一部の学科では中間発表会を行っているなど、相応である。

外国人留学生に対する支援として、学生チューターを配置し、平成14年度には留学生に対するアンケートを実施して留学生の要望、問題点等を把握しており、相応である。

【要素2】自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

学習環境の整備・活用状況について、図書室、情報処理室、原則常時開放されている学生控室などが整備され、自主学習や修士論文作成時などに活用されており、相応である。図書室については、利用可能時間や蔵書数など学生の利便性の面で、改善の余地がある。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、対象組織における「教育の質の向上及び改善のためのシステム」について、「組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制」及び「評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況」の要素ごとに改善システムの機能の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の機能の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

改善システムの機能の状況

【要素1】組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

大学院教育充実への取組としては、公立の試験研究機関や民間会社の生産・品質管理の現状の見学・体験の実施が授業に採り入れられ、また社会人がさらに専門能力を高めるためのリカレント教育及び講義内容を整備してきたことなど、努力がうかがわれる点は、相応である。教育活動を評価するシステムについては、研究科が創設されて間もないこともあって検討段階であり、整備されていない。

学生による授業評価として、本研究科が新設された平成14年度に授業評価を実施し、報告書を取りまとめている取組は、優れている。

【要素2】評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

大学院授業の改善への取組として、教育改善委員会を中心にシステムの整備が行われており、相応である。主に学生のアンケートにより改善を検討中であるが、成果としてはこれからの段階である。

大学院カリキュラムの改善への取組としては、学生の授業評価に基づいてカリキュラム改善の検討が開始されており、相応である。

この項目の水準は、「向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。」である。

特に優れた点及び改善点等

学生による授業評価として、本研究科が新設された平成14年度に授業評価を実施し、報告書を取りまとめている取組は、優れている。

評価結果の概要

1. 教育の実施体制

本研究科は平成 14 年 4 月から学生受入を開始した研究科であり、現在学年進行中で平成 16 年 3 月に初めての修了生を出すことになる。

学生受入方針の公表については、学生受入方針は明示されておらず、問題がある。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

2. 教育内容面での取組

教育課程の編成上の配慮として、2 年次に研究をより重視する「課題研究コース」と高度な専門技術修得を目指す「実践研究コース」の選択をさせる仕組みは、意欲的な取組である。

F D への取組として、新任教官研修や F D シンポジウムを実施しているが、シンポジウムへの出席者が少なく、研究科全体としての取組は、改善の必要がある。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

1 年次の学生に基礎科目を設定するとともに研究テーマの設定、計画の立案、学会発表の方法などを教授する「研究推進方法論」を講義していることは、特色ある取組である。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

4. 教育の達成状況

本研究科は、平成 14 年度に新設されたばかりで、現在 1, 2 期生しか在籍していないが、「学生による授業評価報告書」データによると、授業に対する学生の満足度は全体的に高い。

この項目の水準は「教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。」である。

5. 学習に対する支援

学習環境の整備・活用状況について、図書室は、利用可能時間や蔵書数など学生の利便性の面で、改善の余地がある。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

学生による授業評価として、本研究科が新設された平成 14 年度に授業評価を実施し、報告書を取りまとめている取組は、優れている。

この項目の水準は「向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。」である。

特記事項

対象組織から提出された自己評価書から転載

青森県は本州の最北端に位置し、「ブラキストン線」にみられるように動植物分布上の境界線を成す。また、海岸線が約744キロメートルと著しく長く、寒流と暖流の合流するプランクトンの豊富な水域を持つという際立った特徴を持ち、実に多様な海産物に恵まれている。さらに、ユネスコの世界自然遺産にも指定された白神山地は世界最大級のブナ原生林を抱えており、陸上の動植物も多彩であり、特有の生物資源を保持し、農業・漁業の盛んな土地である。

一方、青森県の気候は冬は寒冷で、津軽地方には大雪が降る反面、夏は温暖である。このような、厳しい気候と多彩な地形に恵まれた風土に生息する水陸の動植物には、それぞれに特有の環境適応能力が備わっていると考えられる。このように、青森県は生物資源の豊富な土地であり、多様な遺伝資源の宝庫とも言える。

農学生命科学部・同研究科は、このような立地条件の下で、農学と生物科学分野の基礎と応用面の連携のもとに生命・資源・農業・環境に係わる幅広い教育研究活動を行っている。ことに、教育・研究の実践の場としてリンゴ研究・普及で著名な藤崎農場を含む附属生物共生教育研究センターおよび遺伝子実験施設が最大限に利用されている。

さらに、岩手大学大学院連合農学研究科(博士課程)が、平成2年に設置され、現在の構成は、弘前大学、岩手大学、山形大学、帯広畜産大学の大学院研究科(修士課程)の教官組織、研究設備及び施設の連合により運営されている。各大学は、それぞれの教育・研究活動の面において特色を備えており、各構成大学の特色を生かした教育研究体制を整えることによって、生物生産科学、生物資源科学、生物環境科学に関する先端的・学際的諸研究を推進している。

このような、連合農学研究科による博士課程の設置によって、高度の専門的能力と豊かな学識を備えた研究者・技術者を養成し、我が国の学術研究の進歩と関連産業並びに社会の発展に寄与している。さらに、学術の国際交流にも努めており、外国人留学生の受入を図っている。